

(参考2)

令和2年度「京都市教員等の資質の向上に関する協議会」

アンケートまとめ（大学・校園長会代表）

<コロナ禍における課題部分抜粋>



令和2年度「京都市教員等の資質の向上に関する協議会」に係るアンケートまとめ  
＜コロナ禍における課題部分抜粋＞  
（大学所属委員対象）

1 コロナ禍において教職課程や現職教員向け研修を実施する際の課題等

(1)今年度、教育実習を受ける学生への指導における課題、特に配慮している事項、教育実習を受けられない見込の学生への指導、実習受入校・園や市教委に要望する事項等がありましたらご回答ください。

【課題等】

- ・健康観察の徹底を指導。
- ・多くの学校園から実習期間の短縮あるいは見送りの連絡が入り、対応に苦慮した。
- ・自治体や学校による対応や受け入れ条件が異なり、個別事例ごとに異なる対応、説明、指導が必要であったことは大きな課題。
- ・コロナ禍に関わって教育実習生ひいては大学生に対する差別的・偏向的傾向が一部見受けられ、「実習ができるのか」「教員免許を取得できるのか」と多くの学生が不安を感じていた。
- ・実習期間の短縮を受けて、不足時数を特別補講で補うことになり、該当する学生は卒業研究と並行しながら教育実習と補講を受けることとなり負担がかかっている。
- ・また、教育実習が後期に集中したため、一部の希望者は「教職実践演習」等の教職課程の重要科目の多くの回を欠席せざるを得なかった状況があった。

【要望等】

- ・教育実習が短縮された一方で、「学生ボランティア」派遣を要望されるケースが多々あった。教育実習の内容について、教員の補助活動も許容される等の弾力化や変更可能とされる中、困惑せざるを得なかった。
- ・今後教育実習の期間を2週間とし、足りない部分をインターンシップや学生ボランティア等の教育実践活動で代替することを模索してもよいのではないかと。ただし、インターンシップ等のミッションを明らかにし、学校ごとの大きな対応の違いが出ないように配慮すべきである。
- ・本年度の中止や短縮が次年度以降の教育実習に影響を与えることが想定される。引き続きご支援いただきたい。

○ 学生ボランティア事業では、例年多くの学生に学校・園での様々な場面で教育活動を支援していただいております。特に今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校・園の休業が年度当初に実施されたこともあり、授業の回復措置をはじめ学校現場が多忙を極める中、学生ボランティアは例年よりも増して必要性が高まり、大きな支えとなっています。学生にとっても教育活動の体験を通して自身の資質向上を図ることができる機会であり、今後とも双方に有意義な取組として多くの学生がボランティアに参加していただけるようご協力をお願いいたします。

○ 今年度の教育実習につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育実習の時期を夏季休業期間以降にするとともに、教育実習期間を短縮し、実習内容についても弾力化を図ることを大学等と学校・園の双方にお願いいたしました。これは文部科学省の通知に従った対応でしたが、大学等におかれては多大なご負担となるにも関わりませず、ご協力いただきありがとうございました。今回の対応は新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した今年度に限る特例的な取扱いであり、今後については教育実習の意義と重要性に鑑み、従来の期間や内容でしっかりと実施していくことを予定しております。（教員養成支援室）

(2) 今年度、教員採用試験を受ける（受けた）学生への指導における課題、特に配慮している事項、市教委に要望する事項等ありましたらご回答ください。

**【課題】**

- ・自治体によっては選考方法が変更となることもあり、受験に向けた支援が困難だった。
- ・教育実習を経験しないまま試験を受ける学生の割合が圧倒的に高くなり、実習未経験者に対する指導が課題となった。
- ・大学への入構が禁止となったため、ビデオ会議システム等で指導せざるを得ず、対面指導と比べて教育効果に課題が残った。

**【配慮事項等】**

- ・入構禁止期間中は各自治体から通知される試験内容変更連絡を学生に共有し、学生に対してもこまめに自治体のHPを注視するよう指導を徹底。
- ・6月以降、受験者には感染症対策を徹底して少人数定員の予約制を取り、面接実技を中心とした学生の指導を対面で実施。
- ・対面による指導を入構禁止解除後に行ったが、それにより休業期間中の精神的不安定さの解消や教職への熱意が高まり、直接の面談、実地の指導が極めて有効であることが確認された。

**【要望等】**

- ・現在の採用試験の時期が適切かどうかを検討すべき。
- ・教職大学院修了者の全員に、一次試験の免除（全部・一部）をすることを検討してほしい。
- ・試験に不合格になった学生がどこを注意したらいいのかの目安があるとありがたい。
- ・指標の「採用時の姿」と採用試験内容の関係についても、どのように大学はとらえていけばいいのかが教示いただきたい。

○ いただいた意見も踏まえ、採用試験のあり方について、引き続き検討してまいります。

○ 今年はコロナの影響で、説明会等様々な取り組みが変更や中止を余儀なくされました。教員採用および講師任用に関して、オンラインでの説明会など、ご要望に応じて、開催を検討致しますので、ご遠慮なく、担当へご連絡ください。

※なお、指標の「採用時の姿」とは、本市教員として必要な素養を示しており、採用試験においては、様々な試験を通して、そういった素養を備えているかなど選考しております。

（教職員人事課）

(3)今年度、上記(1)、(2)以外の教職課程を受ける学生への指導における課題、特に配慮している事項、市教委や学校・園に要望する事項等がありましたらご回答ください。

**【課題・配慮事項等】**

・学校ボランティア等を希望する学生には、感染予防に関する注意事項の周知・検温等の体調管理と健康観察票への記録・感染予防に関する誓約書の提出等の取組を行っている。

**【要望等】**

・各学校において、学校独自の感染予防の方針がある場合は、活動に先立って学生に指示してほしい。  
・1年次から学校現場への観察実習等を段階的にカリキュラム化することを協議検討したい。  
・年度後半や次年度の状況が見通せない中で、対面での大学の授業実施に一定の制限がかかるケースが想定される中で、模擬授業や場面指導等を、どのような形で行い、より実践的な指導力をつけていくのかという課題がある。そのため、学校ボランティア等において、学生自身が何らかの活動をするに加えて、一定の時間数の授業見学と担当教員との意見交換を行うことをさせてもらえるのであれば、より実践的な力量の獲得につながるのではないかと考える。  
・新免許法の主旨にも鑑み、学校ボランティア校と教育実習校を連動させる方法等についてもご検討いただきたい。

- 学生ボランティアの受入校独自の感染予防方針がある場合を含めて学生に事前に伝えておくべき事柄につきましては、受入れ前の打合せの場でしっかりと学生に伝えるよう学校・園に周知を図って参ります。
- 学生ボランティア事業につきましては、学生が学校・園の教育活動を支援するだけでなく、広く教育活動に関わることで学生自身が自己の資質向上を図る機会とすることを趣旨として実施しており、次代の教員を養成する場としての役割を持つものと考えております。これまでから学生が取り組んでいるボランティアの活動内容は、学級担任や教科指導、学校行事・部活動の補助など実践的なものがほとんどですが、ご要望としていただいた内容を踏まえ学生の実践的な力量の向上につながる場として学生ボランティア事業を実施して参ります。
- 学校ボランティアと教育実習の連動については既に実施している学校があります。教育実習終了後に引き続き同校で学生ボランティアとして学校・園を支援していただくとともに、自身の資質向上の場として活用していただきたいと考えています。(教員養成支援室)

令和2年度「京都市教員等の資質の向上に関する協議会」に係るアンケートまとめ  
＜コロナ禍における課題部分抜粋＞  
（校園長会代表委員対象）

1 コロナ禍において教育実習等や研修を実施する際の課題等

(1)教育実習について

教育実習生を受け入れる際の課題，特に配慮が必要と想定している事項，大学や市教委に要望する事項等がありましたらご回答ください。

【コロナ禍に関して学生への指導が必要な事項】

- ・体調管理・健康観察（検温・マスク着用・手洗い等）・自己の行動記録等の徹底
- ・相談連絡体制の徹底

【コロナ禍以外での基本的なことに関して学生への指導が必要な事項】

- ・教育に関わる基本的な知識（学習指導要領，評価・評定，いじめ対策に関する法令，生徒指導の原則，指導案の書き方等）
- ・教員としての倫理，モラル
- ・基本的な人権感覚，知識
- ・基本的な文章力，言葉遣い
- ・児童の個人情報等の守秘義務の徹底
- ・教員としての服装・身だしなみ
- ・公共交通機関を使って出勤
- ・気になることについての担任への報告の徹底

【要望等】

- ・万が一体調不良により学生が教育実習を欠席せざるを得ない場合の，再日程調整等の市教委及び大学のフォロー体制を作っていただきたい。

- 体調不良により学生が教育実習を欠席せざるを得ない場合の対応について，受入校と実習生・大学との間で再日程調整等が困難な場合は，実習校の変更や実習期間の調整を含め，教育委員会が大学と協議いたします。（教員養成支援室）

(2)教育実習以外での学生の受け入れ（体験実習，ボランティア等）について

教育実習以外での学生の受け入れにおける課題，特に配慮が必要と想定している事項，大学や市教委に要望する事項等ありましたらご回答ください。

【コロナ禍に関して指導が必要な事項】

- ・体調管理・健康観察の徹底（検温・マスク着用・手洗い等）

【コロナ禍以外での基本的なことに関して指導が必要な事項】

- ・教育に関わる基本的な知識（学習指導要領，評価・評定，いじめ対策に関する法令，生徒指導の原則，指導案の書き方等）
- ・教育に関わる者としての倫理，モラル
- ・基本的な人権感覚，知識
- ・基本的な文章力，言葉遣い
- ・児童の個人情報等の守秘義務の徹底
- ・教員としての服装・身だしなみ
- ・気になることについての管理職への報告の徹底

(3) 今年度、教職課程を修了して採用される次年度の新規採用教員（教育実習を受けられないケースがありうる）について、大学や市教委に望むフォロー体制等がございましたらご回答ください。

**【コロナ禍に関する要望事項等】**

・集合研修の実施が困難な状況において、校内で初任者を十分に指導できるようになるための初任者指導教員の増員。

・初任者が、授業以外の困りを抱えた児童生徒の対応や保護者対応に苦慮していないか、初任者研修指導教員等が見取り、それに対してフォローをしてほしい。

・少人数の授業参観や、マイスター、シニア・マイスターによる示範授業等の授業研修の実施。

○ 初任者指導教員については、国から5、6人に1人の割合で加配がされています。市独自で増員することが困難な状況であることから、引き続き国に増員を要望してまいります。

また、初任者指導教員の研修や報告等を通じて、センターにおいても新規採用教員の状況をきめ細かく把握し、指導教員と連携しながらフォローに努めてまいります。

○ 集合研修とオンライン研修のベストミックスを実施すべく、授業研修に関しては、一部の研修については、少人数に絞って集合実施する等の方向性で検討しています。（総合教育センター）

・ボランティア体験、さらには講師としての任用

**【コロナ禍以外での基本的なことに関して採用までに十分指導・研修が必要な事項】**

・教員としての倫理、モラル

・基本的な人権感覚、知識

・基本的な文章力・言葉遣い

・児童、生徒に対するカウンセリングマインド

・精神面での受容力、自己調整力